

## 賃金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容

- ・【入職促進に向けた取組】

法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

- ・【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する客談吸引研修の受講支援等

- ・【両立支援・多様な働き方の推進】

子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備事業や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

- ・【腰痛を含む心身の健康管理】

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

- ・【生産性向上のための業務改善の取組】

タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

- ・【やりがい・働きがいの醸成】

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善